鮭川村地域おこし協力隊募集要項

～観光・地域プロジェクト（企画提案型）～

鮭川村には、羽根沢温泉、鮭川をはじめとする豊かな自然、農産物や食、地域行事、文化、地域で活動する人々など、さまざまな地域資源があります。一方で、これらの魅力を村外の人へ届けたり、新しい体験やイベント、商品、情報発信等につなげたりするための人材は十分とはいえません。

そこで本村では、地域住民や事業者、観光関係者、村職員等と関わりながら、鮭川村の地域資源や課題と、自身の経験・得意分野・関心を掛け合わせ、新しい企画や取組に挑戦する地域おこし協力隊を募集します。

今回の募集では、活動内容を一つに限定するのではなく、一定の共通業務に取り組みながら、着任後に村と協議して活動テーマを具体化する「企画提案型」の活動を想定しています。

１　募集人員

１名

２　活動内容

隊員は、次に掲げる共通業務に取り組むとともに、自身の経験・関心等を踏まえ、村と協議の上で活動テーマを設定し、企画・実施します。

（１）地域理解・関係づくりに関する活動

・村内の地域資源、観光資源、地域課題等の調査・把握

・地域住民、事業者、関係団体等への訪問・ヒアリング

・村や地域が実施する行事、イベント、地域活動等への参加・運営協力

（２）観光・地域プロジェクトの企画・実施

鮭川村の地域資源や課題をもとに、本人の経験・得意分野・関心等を生かした活動テーマを村と協議して設定します。想定するテーマ例は次のとおりです。

・羽根沢温泉を活用した小規模イベント、滞在企画、情報発信等

・きのこ、農産物、食等を活用した商品・メニュー・PR 企画等

・既存イベントの運営支援、新たな参加者を増やす企画等

・自然、暮らし、文化等を活用した体験プログラム、交流企画等

・SNS、写真、動画、イラスト、デザイン、文章等を活用した情報発信

・その他、鮭川村の地域活性化につながる企画で、村が適当と認めるもの

（３）情報発信・活動記録

・活動内容や地域の魅力等に関する情報発信

・活動記録、月次報告等の作成及び村担当者との活動共有

（４）その他

・地域行事への参加、地域住民との交流

・その他、村が活動上必要と認める業務

３　活動の進め方

（１）１年目　地域を知り、活動テーマを具体化する

村内を歩き、地域住民や事業者、関係団体等との関係づくりを進めながら、地域資源や課題を把握します。その中から自身の活動テーマを具体化し、可能なものから小規模な企画・実証に取り組みます。

（２）２年目　企画を実践し、継続できる形へ育てる

１年目の活動をもとに、地域関係者等と連携しながら企画の実施・改善を重ね、継続的に取り組める形を検討します。

（３）３年目　活動の定着と任期後の方向性を具体化する

活動成果を地域に残すとともに、起業、就業、業務委託、複業等、本人の希望と地域の状況に応じ、任期終了後も鮭川村との関わりを継続できる形を検討します。

４　募集対象（募集条件）

⑴令和９年４月１日現在で２０歳以上の方。

⑵現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の対象地域又は指定地域を除く）から本村に移転し、鮭川村に住民票を異動することが可能な方又は他の市町村において「地域おこし協力隊員」であった方（同一地域における活動２年以上、かつ解嘱１年以内）で、本村に生活拠点を移し住民票を異動できる方。

⑶普通自動車運転免許を取得している方。

⑷パソコン（Word、Excel、PowerPoint、メール等）及びインターネットの基本的な操作ができる方。

⑸地域住民や関係者の考え方を尊重し、地域に入りながら活動できる方。

⑹自ら考え、村担当者や地域関係者と相談しながら活動を進めることができる方。

⑺地域の活動やイベント等に参加できる方。

⑻協力隊活動終了後も、鮭川村に定住又は継続的に関わる意向のある方。

【歓迎する経験・関心】

観光、旅行、イベント企画、接客、営業、広報、SNS 運用、写真、動画、デザイン、イラスト、文章制作、商品開発、食、農業、地域づくり、起業・複業等の経験又は関心を有する方を歓迎します。

※上記の経験は必須ではありません。自身の得意分野を地域の中でどのように生かせるかを考え、関係者と協働しながら活動できることを重視します。

5　活動地域・拠点

鮭川村内

主な活動拠点は鮭川村役場及び村が指定する場所とし、活動内容に応じて村内各所で活動します。

6　勤務体系等

業務委託型を基本として検討中。

活動時間：月１３３時間程度（１日当たり７時間程度を目安）

7　活動期間

令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで

地域おこし協力隊としての活動期間は、着任から最長３年間とします。年度ごとに活動内容を確認し、契約を更新します。

鮭川村地域おこし協力隊として鮭川村長が委嘱します。

8　処遇・活動条件等

①委託料	月額２９１,６００円
②住居	村で用意し、費用を負担します。（光熱水費は自己負担）
③社会保険等	業務委託のため、国民健康保険及び国民年金等は本人加入となります。
④活動経費	活動に必要な旅費、燃料費、研修費、消耗品費等は、協議の上、別途予算の範囲内で村が負担します。
⑤副業	本業務の履行に支障がない範囲で、村と協議の上で行うことができるものとします。

9　応募手続

①応募受付期間

令和８年１０月２０日（火）から令和８年１２月２５日（金）まで

②提出方法

応募書類を受付期間内に鮭川村役場むらづくり推進課へ郵送又は持参により提出してください。

③提出書類

１）鮭川村地域おこし協力隊応募用紙

２）履歴書（顔写真を添付すること）

３）普通自動車運転免許証の写し

４）「鮭川村でやってみたいことシート」（A4 判１～２枚程度）

次の内容を簡潔に記載してください。

・鮭川村で気になった地域資源、場所又はテーマ

・鮭川村で取り組んでみたいこと

・活かせそうな自身の経験・得意分野

・地域の人や事業者とどのように関わりたいか

・３年後に目指したい状態

10　選考の流れ

①応募前相談・現地見学

応募を検討する方を対象に、オンライン相談及び鮭川村での現地見学の機会を設ける予定です。仕事内容や村での暮らし等を確認した上で応募を検討いただけます。

②審査方法

第１次選考　　書類審査

第２次選考　　面接審査

③選考の視点

応募者の経験・技能だけでなく、地域住民や関係者と協働できるか、地域の状況に応じて企画内容を柔軟に調整できるか、鮭川村での活動・生活に意欲を持っているか等を総合的に確認します。

④結果のお知らせ

第１次選考及び第２次選考の結果は、応募者へ文書等により通知します。

11　問い合わせ先

〒９９９－５２９２

山形県最上郡鮭川村大字佐渡２００３番の７
鮭川村役場むらづくり推進課
TEL：０２３３－５５－２１１１　E-mail：suisin@vill.sakegawa.yamagata.jp